

新潟県のNOSAIは 1県1組合を 目指しています

●組合員の皆様へ

1県1組合化に先行して、県内6組合のうち早期合併に合意した5組合(下越・新潟中央・佐渡・魚沼・上越)が平成30年4月1日の広域合併を目指し、具体的な検討を開始しました。



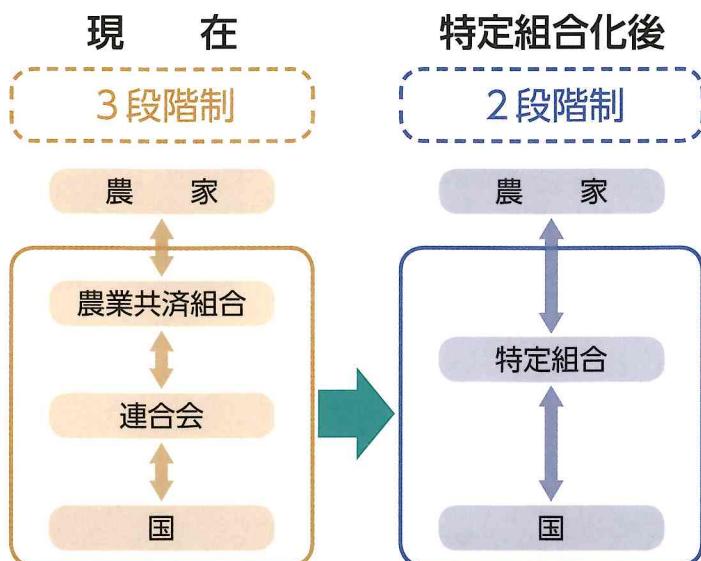
1県1組合とは？

現在、新潟県には6つの農業共済組合とそれをとりまとめる連合会があり、国の農業災害対策の根幹として、NOSAI制度を運営しています。

1県1組合化は、この6つの農業共済組合が合併して1組合となり、連合会の権利・義務を承継した県域の農業共済組合（「特定組合」といいます。）になることです。

1県1組合（特定組合）になると、NOSAI制度の運営は、現在の「組合 ⇄ 連合会 ⇄ 国」の3段階制から、「特定組合 ⇄ 国」の2段階制に合理化されます。

このたび、県内6組合のうち、早期に合併することに合意した5組合（下越、新潟中央、佐渡、魚沼、上越）で、1県1組合化に先行して平成30年4月1日の広域合併を目指し、具体的検討を開始しました。



なぜ、1県1組合化が必要なのでしょう？

新潟県の農家戸数（販売農家）は、平成10年頃までは10万戸を超えていましたが、高齢化や後継者不足等によって平成28年では約半数の5万2千戸まで減少しています。（図1）

また、国はNOSAI事業の適正運営のため、事務費の一部を負担していますが、厳しい財政事情により負担金は年々減額しています。（図2）

このような状況の中、将来にわたって安定的にNOSAI制度を運営し、続発する災害に対してNOSAI機能が確実に発揮されるよう、組織体制の見直し（1県1組合化）が求められています。

図1 新潟県農家戸数（販売農家）の推移

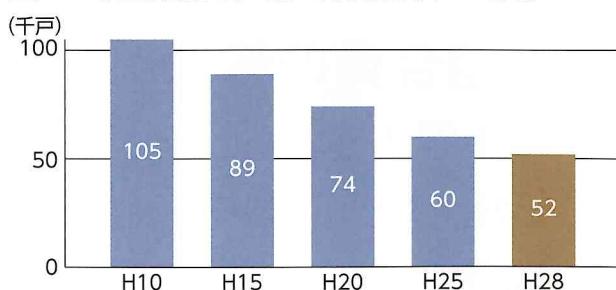
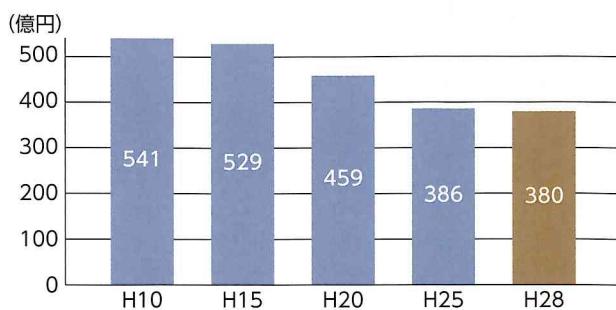


図2 事務費負担金の推移（全国計）



1県1組合化によって

- ①将来にわたり、安定的なNOSAI事業の運営が可能となります。
- ②大規模な自然災害の発生時においても、共済金の支払財源の確保が可能となります。
- ③運営コストの合理化により、農家負担の増加の抑制が可能となります。

国の基本方針

平成22年11月、農林水産省は農業共済団体と都道府県に対して「農業共済団体等における1県1組合化の取組の推進について」を通知し、より一層合理的で効率的な制度運営、農家及び国民の負担軽減、農業共済団体のガバナンス（内部管理態勢）の強化等のため、1県1組合化による2段階制への移行を基本方針として推進することが示されました。

全国の1県1組合化の状況は？

すでに、全国の約半数にあたる23都府県で1組合化されています。ほかに1組合化することを組織決定または前提に取り組んでいるところは19府県あり、これらを合わせると全国の約9割になります。（平成28年9月末現在）

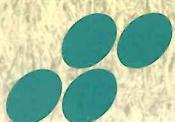
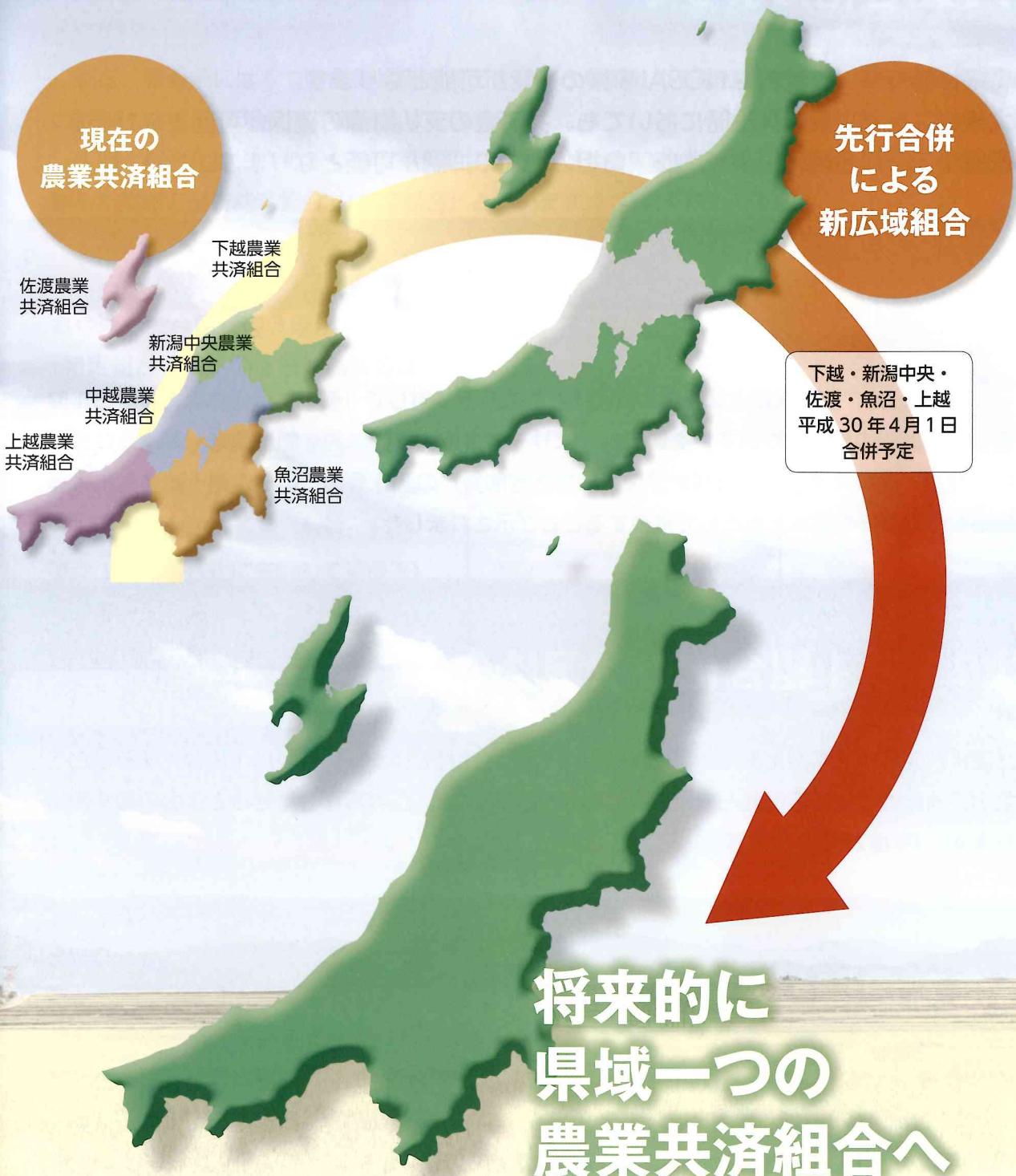
これまでの取り組み

平成22年度……農林水産省から、1県1組合化による2段階制への移行を基本方針として推進することが通知される。

平成23年度……1県1組合化の内容について検討を始める。

平成27年度……各組合の三役（組合長、副組合長、第一理事等）を構成員とする「新潟県特定組合化推進研究会」を発足させ、1県1組合化についての情報収集や検討の進め方について協議を重ねる。

平成28年度……1県1組合化を具体的に推進するため、研究会から「新潟県特定組合化推進協議会」に移行する。早期の合併を目指す5組合（下越、新潟中央、佐渡、魚沼、上越）で、1県1組合化に先行して平成30年4月1日の広域合併を目指し、総代や役員の定数、支所等の設置、事務費賦課単価などの基本事項等についての検討を開始する。



安心のネットワーク

NOSAI

新潟県農業共済組合合併推進協議会

下越農業共済組合 ☎ 0254-33-3901
 新潟中央農業共済組合 ☎ 025-282-9292
 佐渡農業共済組合 ☎ 0259-63-4121

魚沼農業共済組合 ☎ 025-792-7077
 上越農業共済組合 ☎ 025-525-1130